

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念があり、見やすい所に掲げている。職員同士が理念を共有したり、振り返りを行い、意識して実践している。	法人の理念3つを基にした開設時から変わらない「お互いの笑顔と心を大切に、あたたかい言葉と関わりで、大きな安心を」というホームの理念があり、職員会議や日々の関わりの中で「利用者が笑顔で安全にいられるためには」ということを意識するようにしている。今年度新入職員が入職し、中堅職員やベテラン職員は指導する上で手本となるべく言葉遣いや理念を踏まえた上での実践に注意を払うようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩等外出の際は、地域の方に挨拶をし、交流を図っている。現在はコロナ禍で自粛中であるが、地域行事の際は、積極的に参加させて頂き、交流を図っている。	複合施設として自治会に加入し、例年であれば地域の清掃活動やどんど焼きなどの行事に参加したり、読み聞かせやハンドマッサージなどのボランティアが来訪しているが、コロナ禍により休止している。また中学生のサマーチャレンジや実習生の受け入れも休止していたが、8月にインターンシップの学生を受け入れることになり、準備していたが、コロナ第5波により中止となった。そのような中でもインターンシップの学生から利用者一人ひとりに暑中見舞いが届き、利用者も学生に返事を書き、また、近所の方や家族から野菜や果物の差し入れもあり、できる限り関わりが途切れないようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の会合や研修等の関わりは持っていないが、今後そのような依頼が来た場合は、行えるよう対応している。また、人材育成の貢献として、近隣の高校や専門学校、大学の実習生の受け入れも積極的に行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者状況や活動報告、身体拘束等研修の報告も毎回行っている。コロナ禍で行えてはいないが、今後グループホームの行事に参加して頂き、取り組みや活動内容を見て頂く予定である。	例年であれば2ヶ月に1回利用者、家族、地域代表者、地域包括支援センター職員、市健康福祉部高齢者介護課職員、ホーム職員等が参加し開催しているが、コロナ禍のため、昨年3月から書面での報告と電話での聞き取りを行っている。書面では利用者状況や活動報告、事故・ヒヤリハット報告などを行い、委員からはコロナ禍で外出できないことによるフレイル問題などについて質問があり、ホームでは体操や散歩など体を動かす機会を多く持っていることなどを伝えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員にも運営推進会議に参加して頂き、その中で連携を図り、サービスの向上に取り組んでいる。	市の担当課や地域包括支援センターとは随時連絡や相談など、コミュニケーションを図っている。介護認定更新の際には調査員が来訪し、職員が立ち会い詳細な情報を伝え、更新申請や区分変更申請の代行もしている。例年であれば3ヶ月に1回介護相談員の来訪があったり、上田市のグループホームが加盟しているグループホーム部会に参加して情報交換をしているが、現在はコロナ禍により休止している。	

グループホームうえだはら敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に利用者様の居場所を確認している為、居室に鍵をかけることはない。1階へ降りるエレベーターは、利用者の安全のために常に施錠されているが、御家族に説明し了承を得ている。	職員は法人の基礎研修に組み込まれている身体拘束や権利擁護に関する動画や資料を見てレポートを提出し、身体拘束・高齢者虐待防止についての指針の読み合わせや職員会議で毎回話題に上げることによって人権意識を高めている。現在転倒リスク軽減のために夜間のみセンサーマットを使用している方がいるが、家族に説明すると共に随時妥当性を評価するようにしている。また事故・ヒヤリハット報告が多く出され、しっかりと原因分析や改善策が立てられている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法・マニュアルの読み合わせを行っている。また、虐待の徹底防止に努めている。さらに地区合同研修の高齢者虐待防止に参加し、意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では研修会は開催していないが、今後開催する予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項の説明等詳しく行い、納得を得た上で、契約の手続きを進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者は介護相談員が来園し、1対1で話を聞いて頂いている（現在は自粛）。御家族は、現在は電話・メールにて利用者の状況を伝えている。また、月に1回近況報告を発行して、暮らしぶりをお伝えし、出された意見、要望は会議で話し合い、反映させている。	約半数の利用者が何らかの形で意見や思いを表出でき、日常の関わりの中での会話や表情、態度などから意図することを汲み取るようにしている。コロナ禍以前は家族の面会は随時あり、年2回の家族会や行事にも参加され、その都度要望を聴いていたが、現在は感染防止の観点から休止しており、予約を取ってからの窓越し面会の際や電話で要望を聴いている。また、年2回発行される法人の広報誌や年4回発行される上田原エリアのお便りを郵送したり、毎月発行されるグループホーム便りや居室担当が中心となって記載している利用者一人ひとりの「近況報告」を郵送して、ホームの状況や利用者の日常の様子を伝えるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループホームスタッフ会議以外でも、日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、常に各職員の意見を聞き、運営に反映させている。	毎月1回開催するスタッフ会議では伝達事項や事故・ヒヤリハット報告の振り返り、利用者状況の検討、ケアプランの検討、学習会を行っており、職員の意見を反映させながら実施している。また、法人として人事考課制度を導入しており、目標管理シートや職員ノート、研修記録を基に年3回管理者と面談して意見交換を行っている。法人としてストレスチェックも実施し、メンタルヘルスケアにも配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事評価制度を導入し、個人での自己評価を毎月行うほか、管理者との面談等を通して実績評価に反映させる仕組み作りを行い、向上心を持って働ける職場環境作りに努めている。		

グループホームうえだはら敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加できるようにしている。本年度は初任者研修受講1名。介護支援専門員の資格取得を目指す職員1名。来年度は認知症リーダー研修受講予定1名。今後も専門職としてのスキルアップを図っていく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交換研修や、事例検討、認知症の勉強会等を通じて意見交換を行い、親睦を図っている。また、活動を通じて意見をケアに取り入れ、サービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始以前に本人と面会を行い、本人の情報を確認するとともに実際の様子を観察している。さらに不安なこと、要望等に耳を傾けることによって信頼を得ることに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者の不安なことや、家族の困っていることを踏まえて、安心して利用できる環境を整えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思いをしっかりと受け止め「できること」「できないこと」も率直に話し合い、可能な限り希望に沿えるよう努める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや根本にある苦しみ、不安、喜び等を知ることにも努め、共に支え合える関係づくりに留意している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日々の様子や変化等は、月に1度近況報告やグループホーム便り等で家族にお伝えするとともに、サービス提供、対応について意見を交換している。また、コロナ終息後は、家族会を開催し、家族同士の交流の機会を設ける予定。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で行えていないが、今後家族と外出できる機会を作ったり、友人や親戚が訪ねて来られた時は、関わりが継続できるように配慮し対応する。家族や友人から葉書やお手紙が届いた時は、本人にお見せし、代読させて頂いている。	コロナ禍以前は知人・友人の来訪があったり、家族と馴染みの美容室や年末年始の外出、お墓参りに行かれる利用者がいたが、現在は感染防止の観点から自粛している。そのような中でも友人や家族と手紙のやり取りをしたり、生け花の師範だった方に花を活けてもらったり、歌を指導していた方に歌のレクリエーションの際に音頭を取ってもらったりして、極力馴染みのことを継続できるように支援している。	

グループホームうえだはら敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が交流を持てるよう配慮している。また、共同作業が行えるよう環境を整えている。家事やレクリエーションを通じ、利用者同士が関わりを持てるように工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された家族にも改善点など意見を伺い、幅広い情報収集に努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の希望や不安に思っている事等の意向を把握できるよう、日々関わりを持ち探るよう努めている。本人本位の検討を心掛けている。	半数以上の利用者が自分の思いや意向を何らかの形で表出することができ、センター方式からの情報や日常の関わりの中での発言、表情、仕草、家族からの情報を基に把握するように努めている。また、把握した情報や関わりの中で出たつぶやきなどは申し送りやスタッフ会議などで共有し、ケアに活かすようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、本人や家族に尋ねたりしながらこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の職員同士の申し送り、記録によって情報を共有し、現状の把握に努めている。月に1度のスタッフ会議で利用者それぞれの暮らし方の支援や把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャー等を中心に本人・家族・関係者の希望、意見を反映した介護計画の作成に努めている。	職員は数名の利用者を受け持ち、担当職員を中心としてアセスメントやモニタリングを行い、それを基に利用者や家族の要望も考慮して計画作成担当者が介護計画を作成している。長期目標は1年、短期目標を6ヶ月に設定し、モニタリングは「実施モニタリング表」を用いて毎日行っている。また利用者の状態に変化が見られた場合には、その都度家族に相談しながら見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に詳しく記入し、職員がどんなことに気づき、どのように対応したのか、情報の共有を明確にするように心掛けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接する事業所のクラブ活動・行事・ボランティアの協力の下、趣味活動の充実に努めている。現在はコロナ禍で活動が中止になっているが、グループホーム内で行えることは、工夫して継続して頂いている。		

グループホームうえだはら敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は行っていないが、定期的にレクリエーション・行事に参加して下さるボランティアを受け入れている。防災訓練(年2回)には消防署にも協力を依頼している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に沿ったかかりつけ医と連携している。ほとんどの利用者が提携医を利用しており、基本的に受診は家族対応であるが、現在はコロナ禍であり、職員で対応している。その際の情報のやり取りは家族にお伝えするとともに、職員間でも共有している。	契約時に利用前のかかりつけ医やホームの提携医を選択できることを伝えているが、ほとんどの利用者が提携医を利用している。提携医への受診は職員が付き添い、受診結果は対応した職員が家族や他の職員へ情報提供している。かかりつけ医や専門科への受診は基本的には家族に対応していただいているが、緊急時や家族が来られない場合には職員で対応している。必要に応じて隣接の複合施設に来訪している歯科医の往診も受けられることができる。また月2回以上訪問看護師の来訪があり、健康観察や医療的な相談もでき、さらに24時間オンコール体制のため利用者や家族だけでなく、職員の安心感にも繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護と連携し、月に2回の健康観察を行っている。体調の変化や違和感等の気づきを報告したり、いつでも相談できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、医療機関と連携して情報の共有・交換を行い、少しでも早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の意向をふまえ、かかりつけ医・看護師・職員が連携を図り、安心して納得した最期を迎えられるように随時意思を確認しながら取り組んでいる。	「重症化対応及び終末期ケア対応指針」に基づいて入居時や状態の変化があった場合に利用者や家族に説明して同意を得ている。管理者が交代してからの直近では看取りはないものの、この3年くらいの間に2名の方の看取りを行った。看取りに際しては提携医や訪問看護師、家族と情報交換をしながら、極力穏やかな最期を迎えられるように支援している。また、法人内にはターミナルケア委員会が設置されており、伝達講習や学習会を通じて職員のスキルアップを図る機会がある。看取り終了後にはスタッフ会議にて振り返りをして、次のケアに活かすようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、全職員が消防署やアルソックによる救急法の研修を実施・訓練を行っている。(昨年、今年はコロナの影響で、新人職員等人数を制限して行った。)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練(年2回)を行い、迅速な避難が出来るよう努めている。設備点検や緊急時の連絡方法等については日頃から随時確認を行い、有事の備えに努めている。	例年であれば複合施設として地域住民や消防団にも参加していただき防災訓練を行っているが、コロナ禍においては複合施設職員と利用者だけで消防・消火訓練や夜間想定での訓練、捜索・通報訓練を実施している。地域との防災協定も結んでおり、法人の防災委員会を中心として消防計画や防災マニュアルの整備がされている。また有事の際に動けるように複合施設として夜勤者が通報訓練を実施しており、水や食料品、自家発電機などの備蓄も準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの尊厳を大切にし、さりげないケアを心掛け、自己決定しやすい言葉掛けや対応に配慮している。	法人の必須研修である「接遇」や「権利擁護」の研修を毎年受講し、随時スタッフ会議で利用者の尊厳についても検討するようにしている。利用者の居室に入る際にはノックをして許可を得てから入室したり、女性の利用者には座薬を入れる際には女性職員が対応するなど人権に配慮した対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いや希望を言える雰囲気作りには、職員の言葉掛けで表情から探っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、笑顔が見られるように、感情に働きかけたり、柔軟な心で関わり、希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者個々に必要な支援を行っている。月1回委託契約している訪問理髪サービスを利用している。また、季節に応じた服装や行事に合った服装で参加して頂けるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、片付け等の家事には一人ひとりのADLの意思に沿い仕事を分担し、参加して頂いている。また、誕生日会では本人の希望に沿った献立にし、お祝いをしている。	法人の管理栄養士が作成した献立を基に職員が食材の発注や調理を行っている。全利用者が常食で自力摂取でき、野菜の皮むきや食材の下処理、お盆拭きなど力量に応じて手伝っていただいている。また、行事や調理レクリエーションではパーベキューやかき氷、巻きずし、おやきなどを作ったり、法人の創業祭では豪華な弁当が提供され、利用者の誕生日にはケーキを買ってきてお祝いするなど季節感や食を楽しむ工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	今年8月から栄養管理体制加算の算定に伴い、月1回管理栄養士からグループホーム職員に向けて栄養管理についての研修を行っている。研修で学んだことを栄養ケアに活かしていけるよう努めている。		

グループホームうえだはら敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの重要性を学び、ご自分で出来る方には声掛け・見守りをし、支援が必要な方には義歯を外し口腔内の清潔に努めている。義歯は毎晩洗浄剤で洗浄している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の必要に応じ、声掛け、こまめなトイレ誘導を行っている。また、パット・リハビリパンツを使用されている方でも、出来るだけトイレで気持ちよく排泄ができるよう支援し、清潔保持にも努めている。	利用者の状況については布パンツ使用の方が若干名で、他の方はリハビリパンツにパットを使用している。全員トイレでの排泄ができ、夜間のみポータブルトイレを使用する方も数名いる。トイレでの排泄を基本として定期的に声掛けしたり、タブレット端末に入力した記録を基に分析して、その方にあつた時間に誘導することによって排泄の自立を促している。また、排泄方法や排泄用品については随時家族へ相談して決めている。トイレの表示は大きく表示することによって利用者が認識しやすいようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の促しや毎日の体操等で便秘予防に努めている。排泄の記録を確認しながら、内服薬を調整する際には、訪問看護師と連携を取り、その時の状況に合わせた対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	出来る限り、本人の希望に合わせ声掛けを行っている。その日の体調や個々に合った支援をしている。	ほとんどの利用者が一部介助で、全介助が必要な方が若干名いる。基本的には週2回の入浴であるが、利用者の体調や希望に応じて柔軟に対応している。利用者の中には入浴を拒否される方がおり、対応する職員を変えたり、日にちを変更したりして入浴を促している。また、随時、ゆず湯や入浴剤を使用して、利用者に季節感を楽しんでいただくようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりが安心した休息・就寝が出来るよう、居室の環境を整え心地よく休まれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の処方箋はファイルに保管し、全職員が分かるようにまとめている。また、変化等あつた場合は随時記録をし、訪問看護師や医療との連携が図れるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に応じ、趣味活動や家事参加・クラブ活動・レクリエーション等への参加を通じ、充実した一日を過ごして頂けるよう支援している。		

グループホームうえだはら敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナの影響で外出の機会は少ないが、感染対策をしっかりと行った上で、その日の天候や体調に合わせ、行かれる方はドライブで車内から外の景色を楽しんだり、近くの公園に散歩に出掛け、季節の花を見て頂いたりして、気分転換を図れるよう支援している。	例年であれば買い物や外食をしたり、家族やボランティアの協力を得てバラ園やラベンダー祭などに出かけているが、現在はコロナ禍のため、日常的には近隣の公園やホーム周りを散歩したり、ドライブで季節の風景を車内から見たりして気分転換を図っている。また、アクティビティの中で体操や風船バレーなどを随時行うことによって、体を動かす機会を作っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの金銭管理の力量を検討し、お金を所持し、買い物の時に支払えるよう家族とも相談して取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいという要望があれば、貸出している。必要に応じ、見守りや仲立を行う。個々に家族・親族・友人等に暑中・寒中・年賀の葉書のやり取りが出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合った装飾品や利用者が作成した絵手紙等の作品を飾り、季節感を取り入れ、照明、材質等も温かみを感じられるものを使用している。職員で季節の花等を持って来てフロアに飾るようにしたり、利用者に生けて頂いたりしている。	普段多くの利用者がくつろぐホールや廊下は床暖房とエアコンで温度管理され、ホール横には小上がりの畳敷きのスペースがあり、日本家屋風の趣がある。ペランダは広く、出入り口に段差があるため出られる利用者は限られるが、日光浴をしたり、プランターの野菜の世話をする場所となっている。また浴室には半埋め込み式の浴槽とリフト機能付きのチェアがあり、全利用者が快適に浴槽へ浸かることができ、支援する職員の負担も軽減できている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者自身がくつろげる場所を確保し、職員も声掛けを行い支援している。(フロア横の和室等)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力もあり、利用者それぞれに合った居室作りに取り組んでいる。	空調はエアコンと床暖房で調節され、ベッドやクローゼット、床頭台、洗面台が備え付けられている。基本的には自由に居室への持ち込みができ、家族や親族の写真が飾ってあったり、趣味でやっている俳句やアクティビティで制作した作品が飾ってあり、思い思いに過ごされていることが感じ取れた。また各居室の入り口には表札や上田市の地名の入ったプレートがあり、利用者が自分の居室を認識できるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっており、段差解消や手すりを備え付け、安全を図っている。出来るだけ自力で自由に行動が出来るよう配慮している。		